



# 75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者  
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

## 助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成28年3月末までです。



## 対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
  - ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可（但し、助成額は月割り交付となります）。
  - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



## ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

### ■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739 72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

### ■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

野焼は法律で  
禁止されています

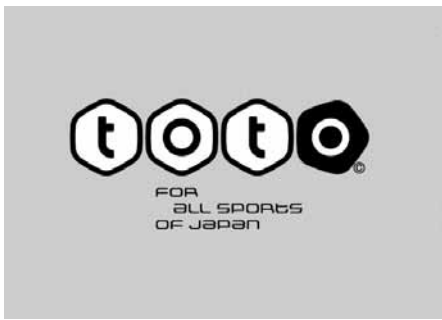
「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。



ドラム缶・ブ  
ロック囲い・素  
ぼりの穴を利  
用したものや、  
法で定められた構造基準を満た  
していない焼却炉などによる焼  
却は、法律で禁止されています。  
家庭ごみは焼却せずに、決め  
られた収集日に分別して出して  
ください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



# 教育委員会から

若もの広場の  
フェンス改修工事が  
完了しました!!

町民のみなさま、スポーツを通じ、健康増進と体力向上のため、また地域の交流の場として、ふるってご活用ください。

若もの広場は、紀の国わかやま国体のホッケー競技会(少年男女)の練習会場です。今回の改修費用の一部は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。



## 町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	4月30日
町県民税	第1期分	6月30日
	第2期分	8月31日
	第3期分	11月2日
	第4期分	翌年2月1日
固定資産税	第1期分	4月30日
	第2期分	7月31日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月

## 町税の納期限を お知らせします



お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなまで出し合って負担しているのが税金です。平成27年度の各町税の納期は、表のとおりです。納期限までに納付をお願いします。税務課では、

便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。口座振替をご希望の方は、紀州農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の金融機関窓口まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上、お申し込みください。

また、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

**前納報奨金について**  
平成27年度の前納報奨金については、固定資産税を第1期分に、全期前納された方が対象となります。ただし、前納報奨金付納付書はコンビニエンスストアでは取扱できません。必ず金融機関で納付してください。



日高町  
農・448

より課税対象となります。また現在、農耕作業車両に黄色のナンバープレートが付いている方も新たに登録更新の手続きが必要です。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。

農耕作業車両にも  
ナンバープレートを  
つけましょう